

申請者各位

省エネ適合性業務手数料改定のお知らせ

適正な事業運営のため、令和6年4月1日から「省エネ適合性判定業務 手数料」を一部改定させていただくことといたしました。主な改定の内容につきましては、下記をご参照ください。

記

1. 令和6年4月1日からの改定内容

- ・建築物省エネ判定業務規程「別表3 建築物エネルギー消費性能適合判定基準への適合審査について」の適合判定料金の標準入力法 主要室入力法の料金の見直し、改正後と改正前の適合判定料金は下記ようになります。

【新築、増改築】

適合性判定料金（円）

評価方法（標準入力法 主要室入力法）

（税込表示）

手数料区分	改正前後	適合義務の対象となる非住宅部分の床面積								
		300㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,000㎡未満	2,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 4,000㎡未満	4,000㎡以上 5,000㎡未満	5,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上 20,000㎡未満	20,000㎡以上 50,000㎡未満
A ホテル等 病院等 集会場等	改定後	¥253,000	¥308,000	¥385,000	¥418,000	¥473,000	¥550,000	¥605,000	¥715,000	¥858,000
	改定前	¥213,400	¥266,200	¥320,100	¥372,900	¥426,800	¥479,600	¥554,400	¥640,200	¥746,900
B 上記以外用途 (工場・倉庫等を除く)	改定後	¥220,000	¥253,000	¥275,000	¥330,000	¥418,000	¥473,000	¥528,000	¥638,000	¥748,000
	改定前	¥159,500	¥180,400	¥191,400	¥234,300	¥277,200	¥320,100	¥372,900	¥426,800	¥511,500
C 工場・ 倉庫等	改定後	¥176,000	¥187,000	¥198,000	¥253,000	¥308,000	¥363,000	¥418,000	¥473,000	¥550,000
	改定前	¥127,600	¥148,500	¥170,500	¥213,400	¥245,300	¥277,200	¥320,100	¥372,900	¥426,800

2. 令和6年4月1日以降の省エネ適合性判定の申請に新料金を適用いたします。

以上